無料

災害時における外国人や訪日観光客とのコールセンターを通じた通訳サービスを提供しています。対応言語や利用方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。(The City of Oita provides interpreting services via a call center for foreign residents and tourists to help with communication in times of disaster. Please refer to the City of Oita homepage for further details.) 間 国際課(公537-5719)

ハーバード大学生との 交流会参加者募集

- ■日時:8月8日(日) 午後2時~4時
- ■場所: J:COM ホルトホール大分3階 大会議室
- ■内容:アメリカの大学生活や将来の 夢などの話を聞き、英語を使ったワー クショップに参加します。
- ■対象:市内の小学校3年生~中学校3年生で、7月10日仕開催の事前セミナーに参加できる人
- ■定員:100人(多数時は抽選)

04

イベント

大友氏館跡庭園公開 無料 1周年記念演舞パフォーマンス

- ■日時:6月20日(日) 午後1時~4時
- ■場所:大友氏館跡(顕徳町三丁目)
- ■内容:こども太鼓や剣舞の記念パフォーマンス、火縄銃演武、FUNAIジュニアガイドや史跡ボランティアガイドによる史跡の解説
- 間 文化財課(☎537-5682)

おおいた人権 フェスティバル2021

■日時:6月20日(日) 午前10時~午後 3時

無料

- ■場所:イオンパークプレイス大分
- ■内容:人権について学べる展示など
- 間 社会教育課(☎537-5722)

| どこでもコンサート |in 鶴崎市民行政センター 無料|

- ■日時:6月23日(水) 午後6時30分~7 時10分
- ■定員:50人(当日先着順)
- ■出演:室内楽おおいた~grand~カルテット
- 間 文化振興課(☎537-5663)





「ムッちゃん平和祭」の 千羽鶴墓集

平和市民公園ワンパク広場にあるムッちゃん平和像に献納する千羽鶴を募集します。 ※鶴に糸を通し、フックに掛けられる状態にしてください。(長さ100cm程度)

- ■受付期間:6月1日火~7月30日金
- ■受付場所·固 総務課(本庁舎3階 ☎537-5602)

子育てファミリー・サポート・ センター会員募集

育児の援助を受けたい「依頼会員」が、援助を行いたい「援助会員(20歳以上)」に1時間当たり600円~700円を支払って、会員同士で援助し合うシステムです。

- ■その他:援助会員になるには、2日間 の講習会(無料)の受講が必要です 〈次回は6月8日似・9日(水で、6月7日 (月までに申込みが必要〉。
- ■申込み・問 子育てファミリー・サポート・センター(子育て交流センター内 ☎576-8246)へ。

少年少女手話教室の 受講生募集



- ■期間:7月10日~9月25日(土曜日・ 全10回) ※8月7日·14日を除く
- ■時間:午前10時~正午
- ■場所:コンパルホール3階 312会議室
- ■対象:小学4年生~中学生
- ■定員:10人(多数時は抽選)

「大分市成人記念集会」 実行委員募集

- ■対象:市内に居住または勤務・通学する新成人(平成13年4月2日~平成14年4月1日生まれ)で、実行委員会に継続して出席できる人
- ■実行委員会:9月~4年1月に10回程 度開催予定(平日の夜間)
- ■定員:10人程度(多数時は書類選考)
- ■申込み・問 封書またはEメールで、 住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電 話番号、応募の動機(200字程度)を、 6月30日(水)(必着)までに社会教育課 (〒870-8504 荷揚町2-31 ☎ 537-7039 ☎syakaikyoiku@city. oita.oita.jp)へ。

03 募

シングルママ・パパ交流会 「ラフラフ」

◎第1回交流会 「笑いヨガ」で心も身体も元気になろう

無料

- ■日時:7月4日(日) 午前10時~正午
- ■場所:子育て交流センター(J:COMホルトホール大分2階)
- ■対象:市内居住の18歳までの児童を 扶養しているひとり親 ※託児は小 学生まで
- ■定員:10人(多数時は抽選)
- ■申込み・間 直接または電話で、6月 18日飴までに子育て支援課(☎537-5619)へ。

プレママおしゃべり講座 参加者募集

- ■日時:7月7日~28日(水曜日·全4回) 午後1時30分~3時
- ■場所:子育て交流センター(J:COM ホルトホール大分2階)
- ■対象:安定期の初妊婦(5カ月~)
- ■定員:10人(先着順)
- ■申込み・間 直接または電話で、6月2 日例から地域子育て支援室(J:COM ホルトホール大分2階 ☎576-8245)へ。

援農かっせ隊募集

- ■内容:農繁期の農家のお手伝い(ボランティア)
- ■対象:農作業ができる個人または企業・団体(年齢・性別・経験不問。未成 年者は保護者の同意が必要)
- ■その他:交通費は自己負担、昼食は受け入れ農家から提供。市ボランティア保険が適用されます(自己負担なし)。
- ■申込み・問 農政課(本庁舎8階)に備え付けの申込書(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、必要書類を添えて、同課(☎537-7025)へ。



公共下水道が整備されたら 接続をお願いします

下水道が整備された地域で、浄化槽を使用している家庭は1年以内に、くみ取り便所を使用している家庭は3年以内に下水道に接続してください。

問 上下水道局営業課(☎538-2416)

ノーマライゼーションの推進を 目的としたイベント開催、自己 啓発事業を行う団体・個人等に 対し補助金を交付します

- ■受付期間: 6月30日(水)まで
- ※申請希望の際は、事前相談をお願い します。

02 送付と振込

3年度市民税・県民税の通知書

- ■対象者:住民票の有無にかかわらず、 3年1月1日時点で市内に居住し2年 中に一定額以上の所得があった人
- ■送付時期:6月中旬
- ■送付内容:金融機関などで納める人には、税額決定・納税通知書と納付書を送付します。口座振替で納める人や所得が公的年金のみで昨年10月から引き続き公的年金から特別徴収(天引き)されている人には、通知書のみを送付します。申告期限が延まされた3月16日以降に所得税の確定申告をした人は、申告内容が通知書に反映できていない場合があります。この場合は、後日変更通知書を送付しますので、ご了承ください。

◎公的年金を受給している65歳以上 の人へ

日本年金機構などから支給される公的年金には、年金から市民税・県民税を特別徴収(天引き)して市区町村へ納入する「特別徴収制度」が適用されます。ただし、公的年金以外の所得がある場合、その所得に係る税額は給与からの特別徴収(天引き)や普通徴収(納付書や口座振替)で納めてください。なお、年金所得は、それ以外の所得と分けて計算しますので、二重に課税されるものではありません。

間 市民税課(☎537-5729、☎537-5730)

国民年金への加入手続きは お済みですか

20歳以上60歳未満で会社などを退職したとき、もしくは海外から帰国したときは、国民年金への加入手続きが必要です。また、会社員、公務員などの被扶養配偶者(第3号被保険者)は、扶養者が退職したときや扶養されなくなったときに手続きが必要です。手続きは、本庁舎1階⑩番窓口、各支所、本神崎・一尺屋連絡所で受け付けています。

問 国民年金室(☎537-5617)

子ども家庭支援センターを ご利用ください 無料

子育ての心配や子ども自身の悩み事など、18歳未満の子どもに関する相談を受け付けています。面接による相談は事前にご連絡ください。

また、虐待かなと思ったらご連絡ください。連絡した人の秘密は守られます。

- ■相談先・間 ①中央子ども家庭支援 センター(城崎分館2階 ☎537-5688) ②東部子ども家庭支援セン ター(鶴崎市民行政センター1階 ☎527-2140) ③西部子ども家庭 支援センター(稙田市民行政センター 1階 ☎541-1440)
- ■利用時間:①午前8時30分~午後6時 ②③午前8時30分~午後5時15分 ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

子どもに関する出張相談

①坂ノ市市民センター、②大南市民 センターへ社会福祉士や臨床心理士な どが出張し、子どもに関する相談を受 け付けます。 ※要事前予約

■申込み・問 ①は東部子ども家庭支援センター(☎527-2140)、②は西部子ども家庭支援センター(☎541-1440)へ。

男女共同参画に関する研修の 講師を無料で派遣します

- ■対象:男女共同参画、女性の人権、ハラスメントなどのテーマについての研修をおおむね10人以上で実施予定の市内居住の個人・団体
- ■申込み・間 男女共同参画センター (たぴねす)に備え付けの申込用紙(市ホームページでダウンロードも可) に記入し、同センター(コンパルホール2階 ☎574-5577)へ。

1 お知らせ

望まない受動喫煙を防ぎましょう

ITA NFORMATION

- 暮らしの情報

受動喫煙によってリスクが高まる病気には肺がん、脳卒中などがあります。 年間15,000人が受動喫煙を受けなければこれらの疾患で死亡せずに済んだと推計されています。

屋外や家庭で喫煙するときは、周りの人に煙を吸わせないように注意しましょう。

間 保健所健康課(☎536-2517)

農業用ため池での魚釣りは 違法行為です

農業用ため池は、農業目的以外での 使用が認められていません。そのため、 無断で立ち入ることは、違法行為となります。また、無断で侵入した人による転落死亡事故も発生しています。地 元農業者以外の人は立ち入らないよう、 お願いします。

間 生産振興課(☎537-5627)

新型コロナウイルス感染拡大 防止のための飛沫感染防止等に 係る施設改修費を補助します

市内の事業所で市民生活の維持に必要な事業を行っている店舗や事務所などの中小規模事業者に対し、飛沫感染防止や身体的距離の確保など、感染防止対策に係る施設改修費の一部を補助します。

※事前相談が必要となります。

- ■対象:市内に事業所を有する中小規 模事業者

都市計画変更の案を 縦覧します

- ■内容:市公共下水道処理区域の変更
- 縦覧期間:6月11日金~25日金
- 意見書(市ホームページでダウンロードも可)を提出することができます。

9 市報おおいた R3.6.1 8